

# 産業廃棄物情報交換事業の再検討

芝本 陽太郎

キーワード： 産業廃棄物情報交換事業、ヒアリング調査、排出事業者、  
処理事業者、優良性評価

## 1. 研究の目的

廃棄物市場が他の分野の市場と比較して需要と供給を結びつけにくい状況を打破するため、「廃棄物を譲ります」という情報と、「廃棄物を受け入れます」という情報を仲介する、産業廃棄物情報交換事業が、さまざまな主体によって運営されてきた。本研究の目的は、このような産業廃棄物情報交換事業について再検討することである。排出事業者、処理事業者の双方が、取引先を探し始めてから契約に至るまでの具体的な行動プロセスを明らかにし、その契約までの行動をスムーズにするような産業廃棄物情報交換事業はどのような形のものなのかを、事業者へのヒアリング調査に基づいて明らかにした。

## 2. 産業廃棄物情報交換事業の望ましい形

ヒアリング調査により産業廃棄物処理委託契約に関する事業者の行動プロセスを明らかにした結果、契約のために最も重要な情報は、業者の信頼性に関する情報であることが明らかになった。

信頼性に関する情報である環境省による処理業者優良性評価制度ははじまったばかりであり、格付け制度に取り組んでいる都道府県は現在岩手県一県のみである。今後、行政・民間の双方が、このような取組をより一層進めることが望まれる。また、新たに処理事業者を探す場合、こういった取組が反映されるように、このような制度自体の認知度を高める必要がある。

このように処理業者側の情報公開は進んでおり、今後は、排出業者側にもこれまで以上の情報公開が求められると考えられる。現状のような多量排出事業者の報告書などに加え、排出者が廃棄物の管理をしっかりと行っているのかという情報が必要になると考えられる。具体的には、どのようなプロセスで発生し、どのような成分が含まれ、どのように管理しないといけないものなのかをしっかりと把握しているかどうか、という内容である。これは、処理事業者が優良な排出者の基準としていかに現場の統制が取れているかを見ており、排出事業者も内部統制が取れているかどうかの不適正処理のリスクにつながると認識しているためである。排出事業者の廃棄物管理の厳正さに対する格付けがあれば、処理事業者の格付けと同様に、廃棄物管理に対する取り組みを強化するインセンティブになり得る。

これらの、多量排出事業者の報告書などによる情報公開、及び優良性評価制度をとった取組が進んでいけば、相手方の企業の廃棄物管理能力について知りたいという双方のニーズは満たされていくと考えられる。

しかし、企業の廃棄物管理能力に関する情報にはなくて、情報交換事業には存在するメリットも存在する。それは、どのタイミングで、どのような種類の廃棄物を、どれだけの量受け入れて欲しいのか、あるいは受け入れ可能か、という情報が得られるということである。

そこで、情報交換システムと企業の廃棄物管理能力に関する情報がリンクしたようなシステムが、産業廃棄物情報交換事業の望ましい形といえる。即ち、現状のような、「廃棄物を譲ります」という情報と、「廃棄物を受け入れます」という情報に加えて、それぞれの情報を出した事業者に関する詳しい情報にリンクするようなシステムである。

また、相互の廃棄物処理の方針を理解できていない場合、契約がうまくいかないことがある。そのため、それぞれがどのような廃棄物処理の方針を打ち立ており、それに基づいてどのように契約をしてきたかについて、担当者からのメッセージを盛り込むことが望ましい。